

# 協働で守る農地・道路

## 長野県栄村

主事研究員 木村俊文

### 1 はじめに

長野県の最北端、新潟県境に位置する栄村は人口約2,500人。高齢者人口が44%を占め、人口は1990年時点と比べ22%減少した典型的な過疎地である。村の面積271km<sup>2</sup>の92%が山林であり、31ある集落は山あいによく点在する。全世帯の3分の2近くが農業に従事するが、村内には平坦な所が少なく、段々状の田畑が多い。

また栄村は日本有数の豪雪地帯であり、中心部にあるJR森宮野原駅には1945年2月に7.85mの積雪を記録したという日本最高積雪地点を示す標柱が設置されている。

栄村は過疎地に合わせた独自の政策展開を行っていることで全国的に有名である。本レポートでは、水田の基盤整備と道路の改良工事で、村と住民が知恵と労力を提供し合い、事業の効率化と経費節減を図っている事例を紹介したい。

### 2 田直し事業

89年度からはじまった村単独による水田の基盤整備事業は「田直し事業」と呼ばれる。農家の高齢化が進むなか、棚田を使いやすくするためには圃場を広くする基盤整備が必要となるが、補助率の高い公共事業で行うには一定規模以上の面積でなければならない。しかも棚田は動かす土量が多いため工事費が高くなる。

そこで村が技術と経験を持つ重機オペレーターに圃場整備を委託する形で田直し事業が

第1図 栄村の位置

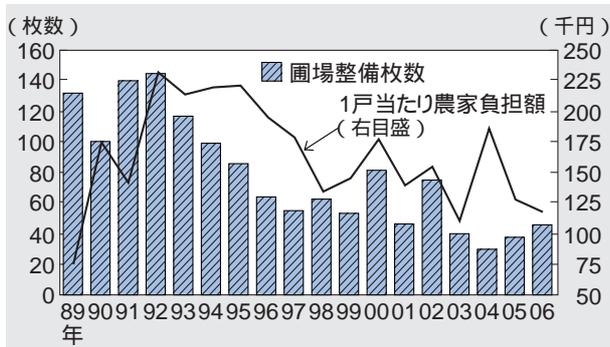


始動した（現在オペレーターは村の臨時職員）。当初は24haほどの整備目標だったが、予想以上に好評で06年度末までに累計で45.6haを実施している。

かかる費用のうち、重機運搬費用（1往復分）と暗渠排水以外の材料費は農家の全額負担だが、残りは村が50%負担、残り50%を当該農家が負担する。99年度までは県農業開発公社の無利子資金融資が利用できたが、2000年度からは有利子となったため村が農家負担分借入の利子補給を行っている。06年度からは県農業開発公社に代わり、JA北信州みゆきが融資業務を担当している。

田直し事業では、オペレーターと農家と村担当者の三者が現場で効率的かつ効果的な施工方法を話し合う。特に設計図は作成せず、作業予定時間から概算事業費を算定する。このため測量設計費用がかからず、基本的に人件費以外は作業機械のリース代と材料費で済む。10a当たりの事業費は40万円を目途としており、村と農家で折半することで農家負担

## 第2図 田直し事業の実績推移



資料 栄村役場資料より作成

(注) 枚数は、圃場整備前。

1戸当たり農家負担額 = 農家負担額 ÷ 受益戸数

額は20万円となる。したがって、農家は毎年10a当たり4万円を5年間で返済することとなり、毎年10a当たり8～10俵収穫できる米の2俵分相当額の返済で済むという。

一方、規模や整備内容が異なるため単純な比較はできないが、国や県の補助事業では事業費が10a当たり110～130万円程度かかるため、村単独で実施する場合の約3倍となり、農家負担額もそれだけ多くなる。このように低コスト化が図れると同時に農家負担が少ないことから村民の支持を受けている。

### 3 道直し事業

93年度からはじまった村単独の道路改良・舗装事業は「道直し事業」と呼ばれている。田直し事業と同じ発想で道路改良を行うものである。06年度末までに51路線、施工延長は累計9,168mに達している。

通常の補助事業では2車線で7m道路が基準となるが、集落内の道路(村道)はそこまでの幅員は必要ない。村道は生活道路であり、農作業や除雪に使う作業車が通行できる3.5mの幅員があれば十分に住民ニーズを満たすことができるからである。

集落内で村道整備計画がまとまった箇所を対象に現地調査を行い、概算事業費を算定する。実際に道直し作業を行うのは熟練した技術を有する村職員(通年雇用する4名の臨時職員)であり、これには地域内の雇用を生み出す効果も込められている。作業員はほかに除雪作業や水道修理なども行う。村が資材運搬用のダンプカーをはじめ、振動ローラーや溶接機などの専用機械を所有し、村直営で施工する。作業員の賃金については村が全額負担するが、生コン等の原材料費や重機借上料、用地費・補償費は受益者である地元集落が35%負担する。

田直しと同様、設計図を作成しないため、測量設計にかかる経費が不要となるほか、道路構造令等を基準としないため、現場の状況に合わせ適切な施工方法で工事を進めることができる。これにより93～06年度の事業費は1m<sup>2</sup>当たり30,911円となる。単純比較はできないが、これを直営でなく外部発注したとすれば、単価は2～3倍になるという。

この道直し事業は、費用が安い上に村道の整備が進むことから住民に好評であり、今後さらに路線延長を行う予定となっている。

### 4 むすび

栄村の田直し・道直し事業は、国や県の補助事業にしようとする無理して過剰な基準に合わせるのではなく、それほど必要がないところは村の単独事業として行うことにより低コスト化を図るという発想からきている。

このように限られた資金を効率的に使う知恵と手法は、公共投資のあり方を考える上で大切である。

(きむら としづみ)